

# 平成28年度米沢市総合教育会議（第2回）議事録

日時：平成28年12月27日（火）

開会 午後 4時00分

閉会 午後 4時58分

場所：教育委員室

## 1 出席構成員

市長	中川 勝	教育長	大河原 真樹	委員	島津 眞一
委員	濱田 淳	委員	黒田 三佳	委員	佐藤 晃代

## 2 出席職員

教育管理部長	船山 弘行	教育指導部長	佐藤 哲
教育総務課長	村岡 学	社会教育・体育課長	梅沢 和男
体育主幹	佐藤 幸助	文化課長	安部 晃市
学校教育課長	山口 玲子	教育総務課長補佐	小田 浩昭
教育総務課総務主査	柴倉 和典	教育総務課主査	伊藤 和香子

## 3 協議・調整事項

- (1) 米沢市教育等に関する施策の大綱（案）について
- (2) 教育委員会の新年度予算に係る意見聴取について
- (3) その他

**教育管理部長** お世話さまでございます。年末のお忙しいところお集まりいただきまして大変ありがとうございます。それでは、これより米沢市総合教育会議を開催したいと思います。初めに、市長からご挨拶を申し上げます。

———市長挨拶———

**教育管理部長** ありがとうございました。それでは、次第に基づきまして、3の協議・調整事項に入らせていただきたいと思います。それでは、座長を市長にお願いして進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**市長** それでは、早速でありますけれども、協議・調整事項に入ります。まず、(1)であります米沢市教育等に関する施策の大綱（案）について、事務局から説明を願います。

**教育総務課長** それでは、私のほうから説明をさせていただきます。次第をおめぐりいた

だきまして、資料1ということで、米沢市教育等に関する施策の大綱（案）という、それから、その後ろでございます。右上に参考ということで、A4版1枚ものの両面コピーで、法律等を記載した資料を準備させていただいております。こちら、まず、米沢市教育等に関する施策の大綱の策定等につきましては、法律のほうをご覧いただきたいのですが、1ページ目の左上、大綱についてというところの大綱の策定等、第1条の3でございます。「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」とさせていただきます）を定めるものとする。」と規定されておりました、市長が策定をすることとなっております。同条の第2項でございます。「地方公共団体の長は、大綱を定め、又は、これを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。」と、さらに規定されておりました、本日ご協議をいただくものでございます。資料1にお戻りいただきたいのですが、こちらこの法律に基づきまして、策定趣旨に記載させていただいております。計画期間は本年度28年度から5年間、32年度までとさせていただきますと考えております。基本方針の1番目でございます。「児童生徒の学力の向上と自立に向けた教育環境づくりの推進」とございます。こちら説明文をその下に書かせていただいておりますが、まずは学校教育に当たりまして、確かな学力の定着が必要であろうということです。それから、郷土に対する誇りと愛着を育て、将来の生き方に対する夢や目標を持って学ぶことができるよう学校教育、及び教育環境の充実を目指していきたいと考えているものでございます。2番目として、「生涯にわたり学べる環境づくりの推進」でございます。こちらは、生涯にわたって学ぶことへの意欲や教養を高め、生きがいを感じて暮らせるような形を目指すということで、学習機会の充実と学習環境の整備を図ってまいりたいというふうに考えております。3番目として、「子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進」でございます。様々価値観の多様化が進んでおりますけれども、家庭、学校、地域が密に連携をとり、感性豊かな心を育み健康な体をつくるために、学校教育、それから並びに教育環境の充実を図ってまいりたいということでございます。また、子どもたちが豊かな心を育むことができるよう、学校教育、及び社会教育の連携、充実に努めまして、青少年の健全育成を推進していきたいとするものでございます。4番目としまして、「誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進」でございます。こちらは、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツ活動の支援、それからスポーツ団体の育成、競技力の向上に努めていきたいということでございます。また、これに親しめるようなスポーツ環境の整備を推進していきたいと考えているも

のでございます。5番目として、「郷土の歴史を継承し、芸術文化を創造するまちづくりの推進」でございます。こちら歴史や文化を保存・継承し、誰もが誇りを持って心豊かで活力ある文化のまちを実現できるよう、芸術文化、それから文化財の保護・保存と活用に努めていきたいとすることでございます。それから、6番目として、「多様な文化とつながり、交流するまちづくりの推進」でございます。こちら教育委員会でも様々姉妹都市等との交流を進めております。こちらについても、市民の子どもたちだけでなく、大人の方についても視野を広げ豊かな心を育むために、国内、それから国際交流を推進していきたいというふうに考えているところでございまして、このような6つの基本方針を米沢市の教育等に関する施策の大綱としていきたいというふうに考えております。この施策の大綱でございますが、事務局において各自治体を調べましたところ、総合計画をもとに策定しているところ、それから、市の教育振興計画をもとに策定や位置付けを行っているところ、それから、総合計画と教育振興計画をあわせて策定しているところ、それから、全くの新規で策定しているところ、様々ございました。事務局といたしましては、教育に関する大綱につきましては、本市の教育行政を推進するための基本方針というふうに考えておりまして、実効性が伴うことが不可欠であるというふうな考えのもと、本市の最上位計画でありますまちづくり総合計画第2章の施策、いわゆる教育委員会が主体となって進めるべき施策を基本として、大綱案のたたき台を作成したところでございます。このたたき台をもとに市長と協議をさせていただきまして、新たにその基本方針の2番から6番のところ、総合計画の施策の教育委員会が主体となって進めるところになってございますが、市長から学校教育に関することで、児童生徒の学力の向上と自立については特に推進をしていきたいというお考えがございましたので、3番の「子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進」の中から、それらに関して抜粋をさせていただいて、改めて1としまして、「児童生徒の学力の向上と自立に向けた環境づくりの推進」というふうな項目を掲げさせていただいたところでございます。このような形で案をとりまとめさせていただきましたので、本日、協議・調整をお願いしたいというふうに考えております。私からの説明は以上でございます。

**市長** 今、説明のありました基本方針については、米沢市の上位計画であります、まちづくり総合計画との整合性をとってというようなお話でございました。どうぞ委員の皆様から、忌憚のないご意見をいただければありがたいと思いますので、何なりとお願いします。

**島津委員** 大綱自体が方針ですので、このような内容でいいのではないかと思います。具体的な策をどうするかということが、これからの課題になっていくものと思います。特に1番目、児童生徒に学力をつけるということは大事なことで、学校

としても先生方が非常に望んでいる、目標としてるところだと思います。それから、最終的には、学校を出て、社会に出て、自分の足で自分で稼いで、そして世のために尽くすというように、自立することが小学校でも中学校でも大きなねらい、目標なのかなと思います。自立することについて、大丈夫かなというニュアンスが現実的にちょっとあるということを考えると、やっぱりこの自立というのは大事なのかなと思います。米沢に米沢出身の人たちが残ってほしいというふうなことが永遠のテーマで語られていますが、私は米沢を知って、米沢の良さをわかって、そして思い出をつくって、米沢から出て行っても将来米沢に帰ってくるができる、そういうふうな流れをつくれればいいのではないのかと思っています。小学校でも中学校でもそういうふうな郷土を知るというふうなことが行われていますが、さらにいろいろな工夫をしながら、まだやれる余地があるのではというふうに考えています。それから、こないだ沖縄交流の送別会に出席させていただきましたが、ほかの県の子どもたちと会ってみて、話をしてみても、米沢の子供との違いを知るというのは大事なのではないかと思いました。違う文化や歴史や気候、いわゆる風土の中で子どもたちが育つ、そして、その違いを知るというのは、例えば、学校においても、自分はこう考えるけど、ほかの子はこう考える。自分と違うのであれば、排除するのではなくて、違いを認めてあげられる、そういうふうな育て方、子どもづくりが大事なのではないかと思います。かつてアメリカという社会は、非常にいろいろな人種が入って構成されている社会でした。だから、髪の毛の色が違う、肌が違う、言葉が違う。でも、それは当たり前。でも、とにかく島国の日本だと、一つの基準で結局いろいろなことが成り立っているもので、どうしても違いがあることにちょっとためらってしまうという嫌いがあるというような話を聞いたことがあるんですが、確かに一理あるかと思いますので、いろいろな意味でこの違いを受け入れることができる子どもづくりが必要だというふうに思ったところです。

**市長** どうでしょう。委員の皆さん。どうぞ忌憚のない意見を出してください。

**濱田委員** 島津委員からもお話があったように、日本の学生は個性がないなんて言われるんですよね。でも、やっぱりだんだんと社会が成熟してくると、個性というのはすごく大事になってきて、多様な価値観を認めるというふうな文化をつくっていかなくてはいけないと思うんです。これから日本もだんだんと成熟して高齢化社会になっていくわけですけれども、そういうふうな新たな個性が次の世代を背負っていくんだというふうなところを、きちっと確かにしていく必要があるのではないかと思います。若い人たちに次の世代を背負ってってもらわなくてはいけないわけですから、教育もそういう中心的なところにしてもらいたいと思っています。

**佐藤委員** この3つの基本方針をもとにという中で、学校教育では、“がってしない子どもづくり”があります。自立というようなことを考えた場合に、米沢の子どもたちは、高校生になり特に冬場は家族に学校まで車で送ってもらう姿が多く見受けられます。厳しい冬期間も登下校できる手段があれば、自らの判断で登下校でき、小中学校で培ってきた自立をさらに高めていけるのではないのでしょうか。交通機関の充実は子どもたちの自立心、魅力あるまちづくりにもつながり、将来米沢に戻ってきてくれる子どもたちも多くなるのではないかと思うところがあります。

**市長** 皆さんのご意見を聞いて、教育長いかがですか。

**教育長** はい。この1番のところを市長にご指摘いただいて入れていただいたというところが、学校教育の目指す全てがこの1の中に網羅してあって、いいなと思っています。特に2行目、誇りと自信を持って生きていくということと、郷土に対する誇りと愛着を育てる、それから、将来の生き方に対する夢や目標を持って学ぶという、この3つを行い自立させる。学力は自立するためにつけるんだという大事なところが基本方針の最初に来ているということで、大綱にふさわしいなというふうに思ったところです。

**市長** ありがとうございます。大綱は大体このような形で良いということであれば、あとは、具体的にどういう視点かというのは、委員の皆様のお話を参考にしながら、今後詰めていくということなのかな。

**教育総務課長** あとは、この案を基本とさせていただきます、策定に向けた手順といたしますか、市長の決裁をいただいきたいというところでございます。

**市長** じゃあ、その方向性であれば、あとは5カ年計画のようだから、それぞれロードマップみたいなので、28年は、この大綱をつくるだけで終わってしまうんだろうけれども、29年度からは目標的なものが入っていくということになるわけね。

**教育総務課長** 11月に開催をさせていただきました総合教育会議におきまして、要綱を定めさせていただきました。この度、この施策の大綱が決定しましたならば、総合計画にぶら下がっている事業の進捗についての意見交換の場なども設定していきたいというふうに考えております。

**市長** はい。

**黒田委員** とてもよくできていて、すばらしいと思います。県の教育振興計画に携わったことがありまして、そのときに私が申し上げたことが、県尊心みたいな、そういう言葉はないと思いますが、その県で暮らせたことが、自分にとって自分をサポートするような、米沢で生まれたこと、米沢で育ったことというのが自分を支えてくれるようなことを、教育の中でも子どもたちにつくってあげたい、さらに強化したいなと思うんです。そのときに、自尊心もそうですけれど、自

分で自分をジャッジして自分がすごいと思える人ってなかなかなくて、やはり外からいいねと褒められたりすると感じる人が多いと思いますので、米沢っていいねとか、米沢ってこういうところがすばらしいねということを発信して、誰かからそうだよねと言われるような機会を、ほかの県やほかの国の人と交流して、たくさん子どもたちにつくってあげたいなというふうに思います。

**市長**

はい。先ほど教育長が言われた3つの部分に、黒田委員の話は包含されている部分があるのかなというふうに思います。案については、具体的にどういうふうに進めていくかということになると思っております。私も、アメリカの教育というのは、人種をわかり合うことから始まっていくということを本で読んだことがあります。いろいろな人種がいるんだということをわかり合うことから始まって、個性を尊重しているということですが、以前、教育の方針の中でも個性重視というのがありましたよね。

**教育長**

はい、ありました。

**市長**

米沢市の教育委員会では、確か、小口教育長のときに、そんな話が出たというふうに記憶しております。小口教育長から、「個性というのは、いい個性もあるけれど、悪い個性もあるんだぞ。」なんていうお話もいただきましたがありました。がってしない子どもをどういうふうに育てていくかということについては、自尊心をしっかりと持ち続けることができれば、米沢の子どもは盤石に育っていくと思うんですがね。ただ、家庭、親の問題もあるので、このところをどうしたらいいか、一番難しいところです。学校できちっと教育方針に基づいて授業を受けても、家に帰ってくると、みんな壊してしまうという家庭もあるやに聞くものですから、やっぱりそのところが問題だと思っています。いろいろなスポーツのこともありますし、生涯にわたって、学習もそうですけれども、健康で生きていくこと、生きるということは、子どもたちだけの問題でなく、高齢化社会を迎えていくに当たって一番いろいろな面で重要なことかなと思います。そして、少子化になってまいりますから、いろいろな役割を持っていかなければいけないという使命的なものもあると思います。こういったことも文言に盛り込んだらどうなのかとか、何かお気づきのことがございましたらどうぞ出してください。この総合教育会議におじゃまする前に、東部小学校の子どもさんが、第8回全日本空手道選手権大会で3位をとったというご報告をいただいたところです。そういった一生懸命やっている子どもたちに、県ではドリームキッズなんていうことでやっていますが、全部が全部というわけにはいかないけれども、子どもたちのスポーツ、勉強でも何でもそうなんでしょうけれども、子どもなりを動かしてやるというのであれば、そういうところも考えていく必要があるのかなと思ったところです。大綱案については、このような6項目程度で、あとは、具体的なものについては、なお詰めていくというよ

うなことでよろしいですか。

———異議なし———

**市長** はい、ありがとうございます。それでは、この案を基本として策定に向けた手続を進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。続きまして、

(2)の教育委員会の新年度予算に係る意見聴取に入りますが、この協議・調整事項に関しては、現時点で本会議で公開とした場合、当該公益を害するおそれがある次年度の新規予算事業に関することが含まれておりますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項ただし書きの規定により、非公開で行うということにしたいというふうに思いますので、そういったことでよろしいでしょうか。

———異議なし———

(非公開)

**市長** その他の件についても委員の皆様から特にないですか。なければ、以上で協議・調整事項を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**教育管理部長** それでは、以上をもちまして、総合教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。